

○岡山理科大学大学院マネジメント研究科履修規程

(趣旨)

第1条 岡山理科大学大学院マネジメント研究科履修規程(以下「本規程」という。)は、岡山理科大学大学院学則(以下「大学院学則」という。)第9条に基づき、マネジメント研究科(以下「本研究科」という。)において開設する授業科目、単位数及び履修方法等について、必要な事項を定める。

(教育課程の編成)

第2条 大学院学則第9条第1項に基づき授業科目を編成する。

2 本研究科において開設する授業科目名、単位数及び必修・選択の別は、別表Iのとおりとする。

(授業時間)

第3条 本学の授業時間は、次に掲げる時間帯とする。

1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
9:10~10:40	10:55~12:25	13:15~14:45	15:00~16:30	16:45~18:15

(授業科目の履修)

第4条 授業科目は、配当された年次において履修するものとする。ただし、配当年次以上の年次においては履修することを妨げない。

2 既に単位を取得した授業科目は履修することができない。

3 他研究科の講義科目を履修する場合は、授業科目の担当教員、所属専攻長、指導教員の承認を得れば履修することができる。

4 履修登録を行っていない授業科目は、成績評価及び単位認定を行わない。

5 各学期の履修登録・訂正期間終了後は、特別の理由がない限り、履修科目の変更及び追加を認めない。

(履修の特例)

第4条の2 前条第1項の規定にかかわらず、大学院学則第6条の2の規定及び大学院学則第12条第1項、第2項各号のただし書に基づき在学期間の短縮を認められた者は、上位年次配当の授業科目を履修することができる。

(単位の認定と学習の評価)

第5条 大学院学則第13条に基づく単位の認定及び学習の評価は、科目ごとに次の等位(評価基準)によって行う。

評点	評価	判定
100点~90点	S(秀)	単位認定
89点~80点	A(優)	単位認定
79点~70点	B(良)	単位認定
69点~60点	C(可)	単位認定
59点~0点	D(不可)	単位不認定
未受験又は受験資格なし	E	単位不認定
合格	O	単位認定
不合格	X	単位不認定
科目認定	N	単位認定

2 通年制の科目については、前半終了時に成績の中間評価を行い、「H」(現時点では良好)、「I」(努力を要する)で表示し、学習指導上の参考とする。

(修了要件)

第6条 大学院学則第12条に定めるもののほか、本研究科修士課程の修了要件は、別表Iの欄外の条件を満たすこと。

(改廃)

第7条 本規程の改廃は、マネジメント研究科委員会及び大学協議会の審議を経て、学長が決定する。

附 則（令和3年4月1日 決裁）

この改正規程は、令和3年4月1日から施行する。

2 この改正規程は、令和3年度入学生から適用する。

附 則（令和3年9月22日 第6回大学協議会）

この改正規程は、令和3年9月22日から施行する。

附 則（令和4年3月24日 第12回大学協議会）

この改正規程は、令和4年4月1日から施行する。

2 この改正規程は、令和4年度入学生から適用する。

附 則（令和5年2月22日 第11回大学協議会）

この改正規程は、令和5年4月1日から施行する。

2 この改正規程は、令和5年度入学生から適用する。